

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 大滝総合支所市民福祉事務については、本庁各部の業務を幅広く行っており、市民が不便なく手続が済むように行うため、支所事務に関する苦情件数として設定した。また、市民福祉課で管理している施設は庁舎だけでなく、市有住宅や関連施設等多岐にわたるため、市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件数とした。概ね順調に各事務の運営がされており、指標上もそれを反映できている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 大滝総合支所では、本庁各部局との連携で行政サービスを行っている。財産管理事業及び大滝総合支所庁舎管理については、財産を適切に管理し、住民等が安心して利用することができるための事業である。ふるさと集落生活圏形成推進事業については、公共施設の集約を中心に、今後も住み慣れた地域で安心安全に住み続けるため重要である。買い物弱者対策事業は、地域密着サービスとして構成している事業である。各事業それぞれが大滝地域の市民福祉に寄与する事業として基本事業の目標を達成する事業として妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁共同事務については、各種法律に基づいたものであり、財産管理事業や庁舎管理事業についても、市が実施主体であることは妥当である。ふるさと集落生活圏形成推進事業や買い物弱者対策事業は、地域住民と協議を行い住民のニーズに沿って進めている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
中津川・中双里地区生活支援輸送事業	令和5年度まで、「中津川地区土砂崩落対策事業」として行っていた中津川・中双里地区住民の移動送迎に係る支援事業について、公共交通運行休止期間の支援対策事業として引き継ぐ

表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述
 財産管理事業は、大滝地域内に老朽化した小学校や未利用施設が多数存在しており、危険防止や不必要な管理業務をなくすためにも計画的に所管財産について、施設解体等のファシリティマネジメントを進めるため重点化事業として位置づけている。ふるさと集落生活圏形成推進事業は、大滝地域で安心安全に住み続けるための核となる拠点にするため、28年度から整備を進めており、既に総合支所・公民館の移転はすでに完了し、令和5年度に住民の最大のニーズであった、大滝国保診療所を総合支所内へ移転するための改修工事も完了した。

改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	支所職員数は減少しているが、本庁関係各課への事務引き上げ等は遅々として進んでいない。行政サービスの水準を維持しながら、事務を遂行するためにも、本庁関係各課等への事務の統合を積極的に進める。	支所職員数は減少しているが、本庁関係各課への事務引き上げ等は遅々として進んでいない。行政サービスの水準を維持しながら、事務を遂行するためにも、本庁関係各課等への事務の統合を積極的に進める。 職員の窓口対応や事務負担の改善のため、職員間の協力や本庁との連携を引続き図った。また継続的に事務引き上げ等について問題提起を行っている。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	大滝総合支所庁舎管理事業は、業務の見直しにより経常支出を抑制しながら、住民にとって有効的な支所機能の向上を図っていく。令和6年度は、旧小倉沢小中学校の解体を実施する。また、買い物弱者対策などの生活支援については、先端技術推進課などと情報共有し、新たな住民生活機能の維持向上策を検討していく。	大滝総合支所庁舎管理事業は、業務の見直しにより経常支出を抑制しながら、住民にとって有効的な支所機能の向上を図っていく。令和5年度は、ふるさと集落生活圏形成推進事業として、住民のニーズが高い大滝国保診療所の総合支所内への移転を行う。また、買い物弱者対策などの生活支援については、産業支援課及び先端技術推進課の関係課とも情報共有し、新たな住民生活機能の維持向上策を検討していく。 ふるさと集落生活圏形成推進事業として、大滝国保診療所移転工事に伴う設計業務を行った。買い物弱者対策は、新たな対策を引き続き検討する。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	大滝地域内には、老朽化した市関連施設が点在している。使用頻度などを適切に見極めながら、公共施設等総合管理計画に基づき事業を進め、整合性を図りながら環境整備を進めていく。	大滝地域内には、老朽化した市関連施設が点在している。使用頻度などを適切に見極めながら、公共施設等総合管理計画に基づき事業を進め、整合性を図りながら環境整備を進めていく。 旧小倉沢小中学校解体の予算措置をしたが、実施には至らなかった。

行政改革大綱推進項目					
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	件数
		0			0

改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー
 所管施設のファシリティマネジメントを進めることで、大滝地域の住民が安全・安心に生活を継続することができる。また施設を集約することで高齢化した地域住民の利便性向上が図れる。なお、引き続き大滝町会や大滝拠点形成推進協議会の意見を参考に、大滝総合支所市民福祉課所管の事業を推進していく。また、事務の見直しについては、支所から本庁関係課等へ事務の統合が進むことで、従来対応が不十分であった地域に密着した住民サービスの充実が可能となり、地域住民の生活向上に寄与できる。

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅香 純也	電話番号	0494-55-0101
----------------------	-------	------	--------------

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 利用者の利便性向上等を図ることが本事業の目的であることから、基本事業の指標及び目標値の設定は適正であり、また過去の実績等による数値設定は、妥当と思われる。コロナの影響で、一時期入込客数が減少したが、その後、年々増加傾向にある。地籍調査業務は、昨年度から落合地区を開始し、遅滞なく適正に地籍調査を実施している。また、地域おこし協力隊については、10月より1名採用し、地域を巡回して住民との交流を図るとともに、地域の活性化に寄与している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 枝番号01から03については、本庁環境部、産業観光部、地域整備部との共同事務であり、市民生活の向上に必要な事業である。また、枝番号04から10については地域に密着した事業で市民生活の向上及び地域振興に必要な事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 枝番号02本庁産業観光部との共同事務中、観光分野のイベント開催事業は、業務委託により関係団体が企画運営を行っているが、市職員も企画運営会議には参加している。今後もイベントの企画運営の全てを関係団体に任せ、市職員はサポートとして関わっていく。枝番号04自然公園施設維持管理事業は県から国立公園内施設の維持管理を業務委託され、市は施設に詳しい関係者に再委託し業務を行っている。施設を安全で快適に利用するために必要な事業で、今後は県が直接関係者に発注することができるように検討が必要である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要

表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述
三峰駐車場は、三峯神社で頒布した気守り等によりここ数年多くの参拝客が訪れている。気守り頒布の時には、最大で26kmにおよぶ大渋滞が発生したことから、三峯神社は気守りの頒布を休止した。しかしながら、関東屈指のパワースポットとして三峯神社が知られるようになり、土・日曜日を中心に渋滞が発生しており、ハイシーズンの渋滞延長は4km程度で、4時間待ちの渋滞が発生している。その対策として、モバイルサイトにおいて、リアルタイムに渋滞状況を確認できる「VACAN」を導入するなど、対策を行っている。また、根本的な渋滞解消に向けて三峰駐車場の拡張計画の検討を開始した。今後は、関係機関と早期渋滞解消に向けて協議を行い、更なる入込観光客の増加に繋げたい。

改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>地域おこし協力隊事業は、高齢者宅の手伝い等にポイントを置き、積極的に訪問し、地域住民との交流活動を強化する。引き続き、住民の声を取り入れ、住民を巻き込み、共に活動して地域活性化させ、SNS等を活用し秩父地域を全国へ向けてPRする。自然公園施設維持管理事業は、事務の軽減を図るため、埼玉県から委託業務の内容について引き続き協議を行いたい。</p>	<p>4年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>地域おこし協力隊事業は、採用者の辞退により実施できなかった。引き続き来年度も募集を行い、地域住民との交流活動を強化しつつ、住民の声を取り入れ、住民を巻き込み、共に活動して地域活性化させ、SNS等を活用し秩父地域を全国へ向けてPRする。自然公園施設維持管理事業は、事務の軽減を図るため、埼玉県から委託業務の内容について引き続き協議を行いたい。</p> <p>地域おこし協力隊事業について、1名の採用が決まり、高齢者宅の身の回りの作業及び農業の手伝い等を実施することができた。</p> <p>自然公園施設維持管理事業については埼玉県と協議調整。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>枝番号02本庁産業観光部との共同事務中、農業分野では鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業などの補助事業の活用及び個体群管理(捕獲)、侵入防止対策、生息環境管理の3つの柱を徹底し、被害対策に取り組むことが必要である。地籍調査事業については、調査が円滑に進められるように、引き続き事業の重要性や筆界未定地が所有者の不利益になることを周知して円滑に進められるよう引き続き啓発する。枝番号09大滝温泉遊湯館改修事業では、施設の老朽化対策工事を行い、施設利用者が安心安全に利用できるようにするとともに、観光誘客の促進に取り組む必要がある。</p>	<p>枝番号02本庁産業観光部との共同事務中、農業分野では引き続き農地に対する鳥獣被害対策を徹底し取り組む必要がある。地籍調査事業は、引き続き筆界未定地を作らないために事前説明会の開催や所有者に直接説明を行い、事業の重要性や筆界未定地が所有者の不利益になることを周知して円滑に進められるよう引き続き啓発する。枝番号10遊湯館1階浴室天井改修事業は、施設の老朽化対策工事を行い、施設利用者が安心安全に利用できるようにするとともに、利用客の増加に取り組む必要がある。</p> <p>鳥獣による農作物被害対策として、被害集落の住民に対し集落単位で畑を守る手法等の説明を行った。</p> <p>地籍調査事業については、現地立会時や説明会等で所有者に対して事業の重要性を説明し、事業について理解を得て、円滑に事業を進めることができた。また、遊湯館の利用者が安心安全に施設が利用できるように、老朽化対策工事を実施することができた。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p> <p>枝番号02本庁産業観光部との共同事務中、観光分野及び枝番号07総合支所会館等管理事業は、大滝温泉道の駅内の維持管理事業も含まれているため、関連する施設の老朽化対策を計画的に行い、施設利用者が安全に利用できるようにするとともに、観光誘客の促進に取り組む必要がある。また、枝番号05三峰駐車場維持管理事業について、三峯神社の慢性的な交通渋滞対策として、駐車場拡張計画の検討を引き続き進める。</p>	<p>枝番号02本庁産業観光部との共同事務中、観光分野及び枝番号07総合支所会館等管理事業は引き続き老朽化対策を行い、施設利用者が安全に利用できるようにするとともに、観光客の誘客の促進に取り組む必要がある。また、枝番号05三峰駐車場維持管理事業では、三峯神社の慢性的な交通渋滞対策については、駐車場を拡張計画するための検討を進める。</p> <p>枝番号02本庁産業観光部との共同事務では、施設の老朽化対策工事を行うとともに、適切な維持管理を実施して、施設利用者が安全に利用できるようにすることができた。また、05三峰駐車場維持管理事業では、駐車場の拡張に向けて、関係機関との協議を進めた。</p>

行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
			PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0

改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー
地域おこし協力隊事業が住民に浸透することにより、地元住民の労力軽減とモチベーションアップ、地域おこしへの参加に繋がる。鳥獣被害については、個体群管理(捕獲)、侵入防止対策、生息環境管理を徹底すれば被害の減少に繋がり、さらに農作業への意欲も出る。地籍調査事業では、事業説明会に限らず直接所有者に事業の重要性を説明し、所有者の協力を得ながら事業を進めることにより、所有者が不利益となる「筆界未定地」を出さないことに繋がる。大滝温泉関連施設を改修することにより、施設利用者の安全確保及び更なる誘客に繋がり、大滝地域の活性化を図ることが出来る。三峰駐車場を拡張することにより渋滞が解消され、観光客も快適に利用することができ、更なる観光誘客が期待される。また、地元住民も渋滞に巻き込まれることなく、日常生活を送ることができる。

基本事業執行責任者 (担当課長名)	山中 恭夫	電話番号 0494-55-0861
----------------------	-------	----------------------